東京都中央区晴海一丁目8番12号 株式会社日本カストディ銀行 代表取締役社長 土屋 正裕

中間貸借対照表(2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

- 7	 斗	l	金額	科目	金 額
(資		' 部)	亚 帜	(負債の部)	亚 帜
	金預け	ap / 金	14, 913, 150	預金	6, 370, 858
🗓 -	- ル ロ -	- ン	245, 500		112, 500
有	価 証	券	24, 618	信託勘定借	8, 987, 480
外	国為	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7, 827	その他負債	54, 035
	の他資		391, 030	未払法人税等	405
そ		資産	391, 030	リース債務	37
有無		全	4, 781	資産除去債務	924
無無		· 产	58, 706	その他の負債	52, 668
前扣		· 一	507	賞与引当金	735
繰延		至 産	871	退職給付引当金	1, 065
				負債の部合計	15, 526, 674
				(純資産の部)	
				資 本 金	51, 000
				資 本 剰 余 金	59, 073
				資 本 準 備 金	50, 000
				その他資本剰余金	9, 073
				利 益 剰 余 金	10, 242
				利 益 準 備 金	1, 094
				その他利益剰余金	9, 148
				繰 越 利 益 剰 余 金	9, 148
				株主資本合計	120, 316
				その他有価証券評価差額金	3
				評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3
				純 資 産 の 部 合 計	120, 319
資 産	の部台	計 合	15, 646, 994	負債及び純資産の部合計	15, 646, 994

(単位:百万円)

1				T	(単位:白力円)
	科	目		金	額
経	常	収	益		29, 195
信	託	報	酉州	19, 037	
資	金 運	用用	収 益	△ 579	
	(うち有価	証券利息酉	记当金)	(73)
役	務 取	引 等	収 益	10, 735	
そ	の他	経常	収 益	1	
経	常	費	用		27, 812
資	金 調	達	費用	10	
	(うち	預 金 利	息)	(0)
役	務取	引 等	費用	1, 733	
そ	の他	業務	費用	172	
営	業	経	費	25, 878	
そ	の他	経常	費用	17	
経	常	利	益		1, 383
特	別	損	失		942
税	川 前 中	間純	利 益		440
法 人	税、住民	税及び	事 業 税	56	
法	人 税	等 調	整額	78	
法	人 税	等	合 計		134
中		純 利	益		306

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年 その他 2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 収益の計上方法

信託報酬及び役務取引等収益には、資産管理サービスの対価として受領する手数料が含まれており、契約等に基づいてサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたりサービスを提供することで充足されることから、主としてサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1. 為替決済等の取引の担保として有価証券 23,004 百万円を差し入れております。 また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 353,693 百万円、中央清算機関差入保証金 25,182 百万円、保証金等 3,482 百万円が含まれております。
- 2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,157,200百万円であり、その全額が契約残存期間が1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社

の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 6,591 百万円
- 4. 元本補塡契約のある信託の元本金額は、金銭信託 498,521 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- 1. 資金運用収益のマイナスは、主に日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、日銀預け金利息等が純額でマイナスになったことによるものです。
- 2.「特別損失」には、2023年6月7日に当社の事務過誤に起因して発生した国債決済フェイルに伴い、当社が負担したフェイルチャージ562百万円を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注 1)参照)。また、現金預け金、コールローン、外国為替(資産)、預金、コールマネー及び信託勘定借は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

			(十匹・日2717)
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
その他有価証券	24, 104	24, 104	_
資産計	24, 104	24, 104	_
デリバティブ取引 (*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△3	△3	_
デリバティブ取引計	△3	△3	_

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務け納額で表示しており、今計で正明

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」 には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額			
非上場株式	513			

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン プットを用いて算定した時価 レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

ロ 八	時価						
区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計			
有価証券							
その他有価証券							
国債	23, 004	_	_	23, 004			
地方債	_	1, 100	_	1, 100			
デリバティブ取引							
通貨関連	_	7	_	7			
資産計	23, 004	1, 107	_	24, 111			
デリバティブ取引							
通貨関連	_	10	_	10			
負債計	_	10	_	10			

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引(為替予約)であり、金利や為替レートを評価技法に使用した割引現在価値法により算出した価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないためレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	債券			
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	23,004	23,002	1
大内が間で起えるの。	小計	23, 004	23,002	1
	債券			
中間貸借対照表計上額が	地方債	1, 100	1, 100	_
取得原価を超えないもの	その他	60,000	60,000	_
	小計	61, 100	61, 100	_
合計		84, 104	84, 102	1

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	326百万円
資産除去債務	282
賞与引当金	225
未払事業税	112
その他	290
繰延税金資産合計	1, 236
繰延税金負債	
有形固定資産	208
前払年金費用	155

その他有価証券評価差額1繰延税金負債合計365

繰延税金資産の純額 871百万円

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6.収益の計上方法」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 58,980円35銭
- 1株当たりの中間純利益金額 150円08銭

(単体自己資本比率)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)29.11%

中間信託財産残高表 (2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産	金額	負 債	金額
有 価 証 券	138, 886, 597	金 銭 信 託	8, 245, 119
投資信託有価証券	80, 148, 953	金銭信託以外の金銭の信託	3, 375, 688
投資信託外国投資	39, 979, 818	有価証券の信託	3, 134, 221
信 託 受 益 権	74, 585, 385	金 銭 債 権 の 信 託	2, 863, 306
受 託 有 価 証 券	41, 793, 252	包括信託	410, 576, 224
金 銭 債 権	12, 796, 456		
その他債権	9, 408, 178		
コールローン	7, 544, 698		
銀行勘定貸	8, 987, 480		
現金預け金	14, 063, 741		
合 計	428, 194, 560	合 計	428, 194, 560

(付)元本補塡契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は 次のとおりであります。

金銭信託 (単位:百万円)

	資 産		金	額		負	債		金	額
そ	Ø	他		498, 521	元			本		498, 521
	計			498, 521		計				498, 521

(注) 上記各表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。